

子どもが生まれたら

出生届

問 市民生活課 市民係 ☎21-2126

生まれた日を含めて14日以内に、父母の本籍地、届出人の住所地、出生地のいずれかの市区町村に届出をしてください。

必要なもの 出生証明書・母子健康手帳

お誕生連絡票(出生通知票、低体重児出生届出書)

問 こども家庭センター およこはぐくみ係 ☎25-3505

赤ちゃんの生まれたご家庭に対し、電話や訪問等による支援を行っています。この連絡票をもとに、「生後2週間目全戸電話相談」、「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)」を行います。

▶ 栃木市以外で出生届を出された方へ

妊娠届出時に配布した「お誕生連絡票」を栃木市健康増進課までご提出ください。

健康保険への加入

問 保険年金課 国保係 ☎21-2131

保険には種類がありますが、栃木市の国民健康保険に加入する場合に限り、市の窓口で手続きが必要です。

児童手当

問 子育て総務課 地域子育て係 ☎21-2222

中学校修了までの児童を養育している方に支給される手当です。お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したとき等は、申請が必要です。

支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上	10,000円
小学校修了前	(第3子以降は、15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、不支給となります。

※令和6年度内に制度改正を予定しています。詳しくは、お問い合わせください。

— 広 告 —

破魔弓・羽子板・ひな人形・五月人形・こいのぼり・盆提灯

人形の春月

社団法人 日本人形協会加盟店

☎ 0282-24-5140

栃木市箱森町 51-26 (栃木市総合運動公園東駐車場前)



syungetu_doll



申請について

申請は、出生や転入の日の翌日から数えて15日以内に行ってください。

手続きが遅れた場合、受給できない月が発生する場合があります。

公務員の方は勤務先での申請となります。

申請に必要なもの(児童手当の認定請求の場合)

マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類、健康保険証(父母のうち所得の多い方のもの)、通帳(父母のうち所得の多い方のもの)、マイナンバーが分かるもの(父母)

すくすく子育て応援事業(紙おむつ・おしりふきの支給)

問 子育て総務課 地域子育て係 ☎21-2222

子育て支援の一環として、紙おむつ・おしりふきの支給を行っています。

紙おむつとおしりふきを2回に分けて支給します。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



医療費の助成

★こども医療費助成

問 保険年金課 医療給付係 ☎21-2136・2137

お子さんが病気やけがなどで受診した際の医療費(保険診療の個人負担分)を市が助成します。

対象者

栃木市に住民登録をしている、または栃木市の国民健康保険に加入し市外の施設に入所している高校3年生相当までのお子さん。

受給期間

出生日または栃木市に転入した日から18歳に達する日以降の3月31日まで

登録

お子さんの健康保険証(出生時はお子さんを扶養される方の健康保険証)、通帳(口座番号が分かるもの)を持参し登録申請をしてください。受給資格者証を交付します。

助成の受け方

- ①【現物払い】受給資格者証と健康保険証を県内医療機関等へ提示ください。医療機関等でのお支払いはありません。
- ②【償還払い】受給資格者証の提示し忘れ、または県外医療機関等を受診した際は、助成申請書と医療機関等で支払いをした領収書を申請期間内(診療月の翌月から12か月以内)に提出ください。後日、登録口座に振込ます。

未熟児養育医療

問 こども家庭センター おやはぐくみ係 ☎25-3505

赤ちゃんの出生体重が2,000g以下または身体機能が未熟のまま生まれ、医師が入院を必要と認めた場合、指定医療機関で医療給付が受けられます。

※対象となる医療に、保険適用外のもの(差額ベッド代、リネン代など)は含まれません。



赤ちゃん誕生祝金

問 子育て総務課 地域子育て係 ☎21-2221

18歳未満の児童を養育している保護者の方で、新たにお子さんが誕生した方に支給します。

支給額 第2子 10,000円 第3子以降 20,000円

生後2週間目全戸電話相談

問 こども家庭センター おやはぐくみ係 ☎25-3505

生後2週間前後に助産師や保健師等が出産後の生活やお母さんと赤ちゃんの様子について電話でお伺いします。

新生児聴覚検査

問 こども家庭センター おやはぐくみ係 ☎25-3505

赤ちゃんが生まれてすぐ行う耳の聞こえの検査です。受診時に母子健康手帳と「新生児聴覚検査受診票」を提出してください。



とちぎ笑顔つぎつぎカード 問 子育て総務課 地域子育て係 ☎21-2221

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」(写真)を提示することで、協賛店舗・施設の割引や特典等のサービスが受けられます。

交付対象

県内在住の18歳未満のお子さん(1名)を養育する世帯および妊娠中の方がいる世帯

カード交付窓口

母子健康手帳やお子さんの健康保険証をお持ちのうえ、子育て総務課、各総合支所の窓口で申し込めください。



赤ちゃんの駅

問 子育て総務課 子育て総務係 ☎21-2165

赤ちゃんの駅は、赤ちゃんや小さいお子さんを連れての外出中に、気軽に立ち寄ることができ、無料でおむつ替えや授乳ができる場所です。

利用可能施設は、市のホームページにて確認してください。



赤ちゃんの駅

栃木市

— 広 告 —



※通園バス有り

すみれ保育園

土曜1日保育あります。午前7時から0才児より6才児までおあずかりします
通園バス利用可能です

栃木市岩舟町静1866-1 ☎(0282)55-2318
FAX(0282)55-2325